

柳沢浩一



## 介護保険料の値上げを問う

町長 保険料上昇を抑制するため、介護の予防に努める

**質問** 介護保険料が今年度から値上げされるが、その理由は。

**答弁** 町長 玉村町でも年々高齢化率が高くなり、介護認定者も増加傾向にある。このままでは給付の増加により、健全な財政運営が難しくなることが予測されるためである。

**質問** 内容について説明してほしい。

**答弁** 町長 要介護高齢者の増加・介護の長期化・家族による介護が困難であることなどが主な要因である。

**質問** 介護保険制度を支えている財源の内訳を示してほしい。

**答弁** 町長 介護保険制度を支える予算の半分は、国、都道府県、市町村などの公費で負担しており、残りの半分は40歳以上の皆さんに負担していただいている保険料を、財源として運営されている。

**質問** 今年、にしきの園が20床増床したが、待機者の解消になったのではないか。



北側に増床した「にしきの園」

**答弁** 町長 平成23年5月時点で113人の待機者があつたが、増床により、緊急度が高い30人の解消につながつた。

**質問** 入所者本人や家族が在宅での介護を願つても、さまざまな現実が困難にしている。施設に入所しても、それぞれの残された能力、特色を生かして、リハビリや介護により回復し、居宅でサービスを受けられるようになることを望んでいる。

**答弁** 町長 今後も、目的に沿つた制度の運用を行つていく。

石内國雄



## 「ボランティア・ポイント制度」の導入・拡大を

町長 積極的に検討する

**質問** 県と連携し、事業実施を行うことになつている玉村町の「群馬はばたけポイント」導入への具体的な取り組みはどうなつていくか。

**答弁** 町長 ボランティア活動に参加する人は、自由意思により参加し、活動を通じて本人の精神的充足感につながるものであつて、活動の結果の対価を期待して行われるのではない。無償で行われているボランティア活動との公平性・整合性を検証し、検討していく。

**質問** 非常に後ろ向きであり、残念に思う。「群馬はばたけポイント」は、高齢者の生きがいと健康増進になる。高齢者の介護予防により元気な高齢者がふえ、介護認定の申請率が下がり、介護

事業の給付も減少し、介護事業の財政安定化にもつながる。町での対象者を60歳未満に拡大したり、1時間1ポイントを30分程度でもポイントとするなど、今のボランティア参加者まで対象を拡大したポイント制度にしてはどうか。また、ポイント交換メニューに町の商品券を入れてはどうか。支え合い、協働のまちづくりは、町長の理念ではないのか。ポイント制度を大きく推進し、前向きに積極的に拡大的に検討すべきだ。

**答弁** 町長 積極的に取り入れなければならないかと思ふ。拡大できることは、かえつていいことだと思ふ。前向きに、積極的に検討する。



給食サービス調理ボランティア

## 「玉村町観光振興元年」に向けて

原 幹 雄



町長 町を幅広くPRし、集客を図りたい



**質問** 観光振興策の狙いと進捗状況は。

**答弁** 町長 全国へ玉村町をPRすることを目的として、町の情報発信を強化する事業を行っており、現在は観光ホームページの開設に向けて準備をしている。

また、マスコットキャラクターの制作を進めているが、最終段階にある。全国からたくさんのお誘いがあり、玉村町のことを真剣に研究し、応募してきている。今後は、町の人たちから愛称を募集して、名前を決めていきたい。このほか、ふるさと大使の委嘱作業も進めている。今年度は町をPRする土台づくりをしていく。

**質問** 大規模災害時の対応力は、どのようになっているか。

**答弁** 町長 災害発生時には、県内の消防との相互応援協定や全国緊急消防援助隊、警察の広域緊急援助隊、自衛隊の災害出動などにより、災害規模に合わせた広域的な相互応援体制ができていく。町消防の委託先である伊勢崎市消防本部では、本年、高度救助隊基準の資機材を搭載した車両を配備した。

**質問** 日本語の理解が十分でない外国人子弟の教育は。

**答弁** 教育長 中央小学校に全町を対象とした日本語教室を開講している。個々の状況に応じた対応を行い、学ぶ権利を保障し、生き生きとした活動ができるよう支援している。

また、昨年度加入した、北関東・新潟地域連携軸推進協議会では、「災害時における相互応援に関する要綱」が定められている。いざというときに機能できるよう交流に努めていく。

## 防災・安全のまちづくりをどう進めるのか

宇津木 治 宣



町長 地域の協力と連携が必要との認識の上、推進したい



**質問** 災害の予防を重点課題に。

**答弁** 町長 災害は、いつ発生するか分からない。そのため町は、総合計画に示したとおり、公共施設の耐震化や不燃化を図るとともに、公園や緑地の適正な配置、ライプラインの強化や確保する仕組みなど、災害に強いまちづくりを計画的に進めていく。

**質問** 避難所や地域公民館の耐震状況は。

**答弁** 町長 現在の耐震基準を満たさない昭和56年以前に建築された公共施設で避難場所に指定されているのは、第4保育所、勤労者センターである。第4保育所については、今後改築する予定である。

**質問** 小中学校校舎などそれ以外の避難所は、耐震化の改修が済んでいる。

**答弁** 町長 地区公民館については、38公民館のうち、新耐震基準が適用になった昭和56年以前に建築されたものが10カ所ある。今後調査し、対応したい。

**質問** 自主防災組織の結成状況は。

**答弁** 町長 自主防災組織は、25行政区のうち16地区で結成されている。全区で結成されるよう呼びかけていく。

**質問** 自治体間の緊急相互応援体制の構築状況は。

**答弁** 町長 今年の賀詞交歓会において昭和村と災害時の相互応援を含む「友好交流協定」を結んだ。

また、昨年度加入した、北関東・新潟地域連携軸推進協議会では、「災害時における相互応援に関する要綱」が定められている。いざというときに機能できるよう交流に努めていく。

また、昨年度加入した、北関東・新潟地域連携軸推進協議会では、「災害時における相互応援に関する要綱」が定められている。いざというときに機能できるよう交流に努めていく。